

## 事業概要シート

施策	0701	障がい者の自立支援の充実	≪≫の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	日常生活支援事業	現状維持	予算額 6,717 千円 ≪ 6,717 ≫千円
事業期間	昭和48年度 ~		財源内訳 国庫支出金 3,359 千円 県支出金 1,679 千円 地方債 0 千円 その他 0 千円 一般財源 1,679 千円
根拠法令要綱等	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、大村市障害者等日中一時支援事業実施要綱、大村市身体障害者訪問入浴サービス事業実施要綱、大村市耳とことばの相談事業実施要綱		

### 【事業の目的・概要・対象】

障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な支援事業を実施する。

#### <日中一時支援事業>

日中介護する者がなく、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者（児）を対象に、日中の活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための訓練等の支援を行う。また、障がい者等の家族の就労支援及び日常的に介護を行う家族の一時的な休息の確保を図る。

#### <訪問入浴サービス>

身体障害者手帳所持者で、自宅での入浴や自宅からの移送が困難かつ入浴介助が困難である重度身体障がい者を対象に、身体清潔の保持及び心身機能の維持を目的とし、移動入浴車による訪問入浴サービスを提供する。

#### <耳とことばの相談事業>

聴覚障がい者等を対象に、毎月1回「耳とことばの相談会」を開催し、聴力検査や日常生活における訓練、指導等を実施する。

### 対象者



障がい者の家族  
 ・就労支援  
 ・一時的な休息の提供

#### 障がい者（障がい児）

- ・自立した日常生活や社会生活を営むための訓練の提供
- ・日中活動の場の創出

大村市

### 【背景】

障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、住み慣れた地域で様々な生活支援を行うことが求められている。

担当課	福祉保健部障がい福祉課	課長	前川 靖彦
担当者	大崎 幸香、永尾 幸太郎	問合せ先	0957-20-7306

## 事業概要シート

### 【活動指標】

指標名			単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	日中一時支援事業 実利用者数	計画値	人	93	138	138	138	138
②	耳とことばの相談会 開催回数	計画値	回	12	12	12	12	12

### 【成果指標】

指標名			単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	日中一時支援事業 延べ利用者数	計画値	人	2318	3095	3095	3095	3095
②	耳とことばの相談会 延べ利用者数	計画値	人	86	66	66	66	66

### 【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	6,719	5,534	6,717	6,717	6,717	6,717	39,121
国庫支出金	1,885	1,553	3,359	1,750	1,750	1,750	12,047
県支出金	943	776	1,679	875	875	875	6,023
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	3,891	3,205	1,679	4,092	4,092	4,092	21,051
人件費	0	0	0	0	0	0	0
職員(人)							0.00人
時間外勤務(h)							0h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	6,719	5,534	6,717	6,717	6,717	6,717	39,121

妥当性 (市の関与)	障害者総合支援法における地域生活支援事業は、地域のニーズにあった支援を市町村が提供する事業であり、市の関与は妥当である。
有効性 (施策貢献度)	日中一時支援事業は、障がい児を抱えるひとり親家庭において、就労支援のためには特に必要不可欠であり、介護者の休息確保にも有効である。
効率性 (コスト)	利用者の負担を原則1割とし、課税状況に応じて上限額を設定し効率的に行っている。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	一次評価のとおり